組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成三十年六月十三日

東京都渋谷区桜丘町二六―一セルリアンタワー一五階　ＩｏＴシステムズ合同会社

代表社員　山田　恭彦

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。この組織変更に異議のある債権者は本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成三十年六月十三日

横浜市中区根岸町二丁目八五番地五―四一九

合同会社飛燕

代表社員　江口　良太

組織変更公告

当組合は、平成三十年六月三日開催の総会の決議により認可地縁団体に組織変更することにいたしました。

効力発生日は平成三十年八月一日です。

この組織変更に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、財産目録及び貸借対照表は主たる事務所に備えおいております。

平成三十年六月十三日

新潟県東蒲原郡阿賀町小花地四五番地

小花地生産森林組合

組合長　遠藤　勲

組織変更公告

当組合は、平成三十年六月三日開催の総会の決議により認可地縁団体に組織変更することにいたしました。

効力発生日は平成三十年八月一日です。

この組織変更に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、財産目録及び貸借対照表は主たる事務所に備えおいております。

平成三十年六月十三日

新潟県東蒲原郡阿賀町花立四五番地

花立生産森林組合

組合長　齋藤新一郎

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千二百万円減少することにいたしました。

減少後の資本金の額は、三百万円となります。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成三十年六月六日

掲載頁　五十九頁（号外第一二一号）

平成三十年六月十三日

東京都新宿区須賀町三番地

東京カタログ株式会社

代表取締役　丸山　英雄

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成三十年六月一日

掲載頁　七十六頁（号外第一一八号）

平成三十年六月十三日

愛知県豊田市堤町下町三二番地

株式会社ホームドライ

代表取締役　増岡　敬一

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千百万円減少し九百万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、確定した最終事業年度はありません。

平成三十年六月十三日

大阪市鶴見区諸口二丁目六番一―二〇六号

株式会社ワイズ

代表取締役　沖田俊太郎

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千五百七十五万円減少し一千百七十五万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成三十年六月十三日

兵庫県伊丹市森本一丁目五三番地四

有限会社メイカン

代表取締役　岩﨑　哲也

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五千万円、資本準備金の額を六億二千六百八十二万七千三百四十五円減少し、それぞれ五千万円、五千万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成三十年七月十七日であり、株主総会の決議は、平成三十年六月十四日に予定しております。

この決定に対し異議のある債権者は、平成三十年六月十五日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

平成三十年六月十三日

大阪市中央区久太郎町二丁目一番五号

株式会社プロルート丸光

代表取締役　安田　康一

基準日設定につき通知公告

当社は、平成三十年六月三十日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を二千五百株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成三十年六月十三日

北九州市小倉北区井堀三丁目一六番三号

株式会社ダイワライフ

代表取締役　大城　幸治

定款変更につき通知公告

当社は、平成三十年六月二十八日開催予定の第六十二回定時株主総会において承認可決されることを条件として、平成三十年六月二十九日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成三十年六月十三日

東京都新宿区新宿六丁目二二番一三号

株式会社片山組

代表取締役　舩越　俊光

定款変更につき通知公告

当社は、平成三十年六月三十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成三十年六月十三日

東京都武蔵野市吉祥寺本町一丁目八番一一号

株式会社井の頭会館

代表取締役　本田　拓夫

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である小寺玲央及びジョシュ・ピアリが退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成三十年六月十三日

京都市中京区新町通押小路下る中之町四七番地カバーロ京都御池五〇一

Pierry,Inc. dba Pierry Software,Inc.

日本における代表者　小寺　玲央

日本における代表者　ジョシュ・ピアリ

限定承認公告

本籍愛知県名古屋市西区城西町一一二番地の二、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　細田　努

右被相続人は平成二十一年二月三日死亡し、その相続人は平成二十九年九月二十日名古屋家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年六月十三日

愛知県名古屋市西区城西町一一二番地の二

相続財産管理人　細田　紘輔

限定承認公告

本籍三重県津市久居北口町九九〇番地二三、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　岡田　勇夫

右被相続人は平成三十年一月三十日死亡し、その相続人は平成三十年四月二十七日津家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年六月十三日

三重県津市久居北口町九九〇番地二三

限定承認者　岡田　廣美

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　六月十三日付第一二六号五
調達第一〇九号三二ページ

六ページ●同日付第一二七号六四ページ●同日付政府

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番五号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、六四一円（本体一、五二〇円）　本号一部一四〇円（本体一三〇円）　（配送料別）